

第三章 表意性を有する仮名（借音字・借訓字）の問題

第一節 『万葉集』における表意性を有する仮名

一 表意性を有する仮名の類型

仮名表記は、一般に、それが借音字であるか借訓字であるかを問わず、用字が有するところの音、または用字に対応した和語の訓みをもつばら表す表記形式として理解される。この表記形式は、用字が担う意味を捨象することによって成り立ち、その点で、書き表される語の訓みのみでなく意味をも表す訓字表記とは対照的である。これを表記する行為の側から見た場合、使用される仮名は、おおよそ意味の無化された状態が期待されているといえよう。だが、その一方で、無化された状態を前提にしながら、そこから、用字が担う意味を改めて喚起させるような表記もなされた。かような表意性を有する仮名が、『万葉集』訓字主体表記巻を中心に、少なからず存する。

『万葉集』における表意性を有する仮名の用法は多岐に亙るといえるが、これらの例に対して類型化を試みるならば、ひとまず、語義に対する意識を反映した仮名と、歌中の用字と意味的に対応する仮名の二つの類型を析出することができよう。この二つの類型のうち、語義に対する意識を反映した仮名には、

- 1 黒牛の海紅丹穂^ホ経^ツもしきの大宮人しあさりすらしも(巻七・一二二八、藤原房前か)
- 2 …… 鶏が鳴く 東の国の 御^ミ軍^{イク}士^ヒを 召したまひて 千^チ磐^ハ破^{ヤツル} 人を和^ヤせと まつろ

はぬ 国を治めと 皇子ながら 任まけたまへば……

(卷二・一九九、柿本人麻呂)

3 味酒 三輪の山 あをによし 奈良の山の 山の際に い隠るまで 道の限 い積も

るまでに つばらにも 見つつ行かむを しばしばも 見放けむ山を 心なく 雲の

隠障カクサツべしや

(卷一・一七、額田王)

の 1 「丹穂」 2 「千磐破」 3 「障」などが挙げられる。「丹穂」「千磐破」「障」は借訓字であるけれども、知られるように、それぞれ「ニホフ」「チハヤブル」「カクサフ」の語義に対する意識をも反映した表記になっている。1 「丹穂」は、その文字列から、丹色の穂の意を表し、それは、「ニホフ」の語義に関連して、一つの具体を呈示する。2 「千磐破」は、「チハヤブル」の語義を、千の磐を破壊するという具体的な動作として捉えており、3 「障」は、対象への接触を阻まれた者の視点から「カクサフ」の語義を説明する。これらの仮名から窺える語義への理解は、具体的、解説的である。また、その表記は、語の全体、ないし一部の訓を表し、前後の文脈の表記にまで跨ることはない。語の内部に留まっているその仮名は、一般性を獲得しやすい表記としてあつたと考えられる。たとえば、「ニホフ」の「ニホ」を「丹穂」で表記する例には、「丹穂日手有者」(卷八・一六二九、大伴家持)、「紅丹穂経」(卷十三・三二二七)などが存し、「チハヤブル」も、「千磐破チハヤブル神曾著常云」(卷二・一〇一、大伴安麻呂)、「千磐破チハヤブル神之社尔」(卷四・五五八、土師水道)などが挙げられる。

次に、歌中の用字と意味的に対応する仮名は、大きく分けてさらに二つの型が認められ

る。一つは、

4 百濟野の萩の古枝に春待つと居りしウケヒス鶯 鳴きにケムカモ鷓鴣鴨 (卷八・一四三一、山部赤人)

の結句にある「鷓」「鷓」「鴨」のように類として対応する仮名である。これは、井手至氏『萬葉集全注 卷第八』が注を付しているように、歌の題材の鶯と関わらせて、借音字

「鷓」「鷓」と借訓字「鴨」とを意識的に続けた表記と解し得る。「鷓」「鷓」「鴨」は、仮名であるが、第四句の正訓字「鶯」と同じ鳥類に属し、互いに類の関係を成す。同様の例には、

5 印南野の浅茅アサヂ押しなべさ寝る夜の日長ケくしあれば家シし小籬シノヒユ生

(卷六・九四〇、山部赤人)

の「小籬」、

6 やすみしし 我が大君の 聞こし食す 天の下に 国はしも 沢サにあれども 山川カハの

清き河内と 御心を 吉野の国の 花散らふ 秋津の野辺に……

(卷一・三六、柿本人麻呂)

の「沢」などが見え、5「小籬」は第二句の正訓字「浅茅」と、6「沢」は次の句にある正訓字「山川」の「川」と類の関係にある。

歌中の用字と意味的に対応する仮名には、類として対応する仮名とともに、主体、動作、対象、手段など、出来事を構成する要素として対応する仮名の例も多い。

7 衣手の真若の浦の愛子アノコ地間なく時なし我が恋コイふらス鏝

(卷十二・三一六八)

8 秋山の舌日シツヒが下に鳴く鳥の声だに聞かば何か嘆かむ

(卷十・二二三九、柿本人麻呂歌集)

7の結句の「鏝」は、耕すという動作において、第三句の正訓字「地」との間に、(手段―対象)の関係が認められ、つづく8の第二句の「舌」は、第三句の正訓字「鳴」の表す動作に対して手段を示す。7「鏝」8「舌」は、ともに出来事を構成する要素として表意性を有するといえよう。

右の4と8では、歌中の訓字表記と意味的に対応する仮名を中心に掲げた。もちろん、仮名同士が意味的に対応する場合も存し、

9 常ならぬ人国山の秋津野のかきつはた鴛夢ウヰムに見し鴨カモ

10 ……こと酒サカば 国クニに放ナけ嘗ナ こと放ナけば 家イヘに放ナけなむ…… (卷十三・三三四六)

などが挙げられる。9の借訓字「鴛」「鴨」は類として対応し、10の借訓字「酒」「嘗」は、(対象―動作)の関係にある。また、中には、類としても出来事を構成する要素としても対応する仮名も見え、その例として、

11 燈トウのかげに蚊カガ蛾ガよふ虚蟬ウツセミの妹蛾イモ笑ウツまひし面影オモカゲに見ゆ (卷十一・二六四二)

を指摘し得る。11の歌中にある借訓字「蚊」「蟬」、および借音字「蛾」は、「燈火に集まる虫の名を意識的に並べた用字」(『日本古典文学全集 萬葉集三』)と理解される。「蚊」「蟬」「蛾」は、互いに類として対応するとともに、これらの仮名と初句の正訓字「燈」との間には、燈火に集まるといふ動作における(主体―対象)の関係が認められる。

『万葉集』における表意性を有する仮名には、語義に対する意識を反映した仮名や歌中の用字と意味的に対応する仮名を類型として析出し得るが、その他に、歌の内容に対応する仮名の例も存する。

12 一日には千重にしくしく我が恋ふる妹があたりに為暮降る見ゆ

(卷十・二二三四、柿本人麻呂歌集)

12 の結句にある「為暮」について、内田賢徳氏「漢字表現の応用と内化」(『萬葉集研究 第二十一集』)は、借訓字「為暮」の表象する意味が歌の含意を表すと解する。⁽³⁾「為暮」の表記から喚起される、まさに暮れようとする、という意味が、千々に心砕いて恋人を思慕しつつ日中を過ごす、という歌に表現される時間の流れと関連する。さらに、それは、時雨の降る時刻が夕刻であることをも示唆するであろう。同様の例としては、大伴坂上大嬢の同伴家持への贈歌、

13 春日山霞たなびき心ぐく照れる月夜にひとりかも念

(卷四・七三五)

の結句にある「念」が挙げられる。13の「念」は、稲岡耕二氏『萬葉表記論』(第三篇第三章)が考察するように、借音字でありながら、同時に「オモフ」の意をも表す表記として捉えるのが適切であろう。『万葉集』において、「ヒトリカモノネム」は、

我が恋ふる妹に逢はさず玉の浦に衣片敷き一鴨将レ寐

(卷九・一六九二、柿本人麻呂集)

沫雪の庭に降り敷き寒き夜を手枕まかず一香聞将レ宿(卷八・一六六三、大伴家持)

など、表現として慣用化しており、いずれも、恋する人と夜を共にすることができないという状況を踏まえて用いられる。13の「ヒトリカモネム」も、相手が不在であるという状況を踏まえて用いられた表現と考えられ、「念」の表記は、夜を共に過ごせたらと願う相手である家持に対する大嬢の思慕の念を表象すると把握される。

『万葉集』における表意性を有する仮名に関して、少なからぬ例が指摘されており、⁽⁴⁾今後においても、さらに新たな例を見出すことが課題となることは言うまでもない。だが、すでに指摘された表意性を有する仮名のうち、とりわけ歌の内容に対応する仮名には、なお検討の余地が残されていると思われる例も見える。また、歌の内容に対応する仮名には、典型と看做し得る例として12「為暮」13「念」を掲げたが、全体を通覧してみるならば、表記と歌の内容との対応のありようは個別的な様相を呈する。語義に対する意識を反映した仮名や歌中の用字と意味的に対応する仮名については、類型化が比較的容易であるのに対し、歌の内容に対応する仮名は用法に広がりを持つ。その表記の性質は、表意性を有する仮名全体の中で問われてよいであろう。この追究は、語義に対する意識を反映した仮名や歌中の用字と意味的に対応する仮名が有する表記の性質をより明確にすることに繋絡するものと考えられる。以下、歌の内容に対応する仮名を中心に、他の表意性を有する仮名の用法と対比させながら表記の性質を検討し、さらに、その表現のありようについて考察を試みたい。

二 歌の内容に対応する仮名の用法（1）——熟字の例を中心に——

歌の内容に対応する仮名が有する表記の性質を検討するにあたり、まず留意されるのは、語義に対する意識を反映した仮名との関係の親密さであろう。1 「丹穂」 2 「千磐破」 3 「障」が表す意味は、それぞれ「ニホフ」「チハヤブル」「カクサフ」の語義に対して具体的な様相を呈示しており、一方、12 「為暮」 13 「念」も、歌の表現内容に関連して具体性を付与する。両者は、仮名の表す意味の及ぶ範囲が語に留まるか否かによってひとまず区別されるが、その一方で、連続的な側面を有しており、

14 大きい海の水底照らし石著玉齋ひて取らむ風な吹きそね
（巻七・一三一九）

の「石著」のような表意性を有する仮名の例も存する。「シヅク」については、

藤波の影なす海の底清み之都久石をも玉とぞ我が見る（巻十九・四一九九、大伴家持）

水底に沈白玉誰がゆるに心尽くして我が思はなくに
（巻七・一三二〇）

などの例が見え、それは、玉や石が水底に沈む意を表す。「石著」は、如上の語義に鑑みて、借訓字と位置付けし得る。だが、『万葉集』において、「石」は「石灑」（巻七・一三八八）、「石触」（巻十一・二七一六）など、「イハ」の表記として用いられ、また、岩場での玉の採取を詠んだ歌として、

海神の手に巻き持てる玉ゆるに石の浦廻に潜きするかも

（巻七・一三〇一、柿本人麻呂歌集）

見渡せば近きものから石隠りかがよふ玉を取らずは止まじ（巻六・九五二、笠金村か）が存する。14「石著」は岩に付着する意を表し、第二・第三句「水底照らししづく玉」の表現に関連して、海底を広く照らしながら手に取ることの困難な岩場に沈んでいる状態を表象していると理解される。ただし、12「為暮」13「念」の表す意味が歌全体の内容に関連していたのに対し、「石著」の表す意味が関連するのは、「水底照らししづく玉」という歌の一部の表現である。「石著」は、歌の内容に対応する仮名と看做すのが妥当であるけれども、仮名の意味が関わる表現の短さにおいて、「丹穂」「千磐破」に親近するといえよう。

歌の内容に対応する仮名と語義に対する意識を反映した仮名における表す意味の及ぶ範囲の差は、上述したような連続性が窺えるけれども、両者の間には使用の頻度に差が存する。「丹穂」「千磐破」は、「ニホフ」「チハヤブル」の表記に多く使用され、一方、「シグレ」「ネム」「シヅク」が「為暮」「念」「石著」と表記される例は他に見出し難い。それは、語義に対する意識を反映した仮名が、その語の使用に対応して表記としての一般性を獲得しやすいのに対し、歌の内容に対応する仮名は、歌の表現内容に即しているために使用が制限されたからだと考えられる。実際、歌の内容に対応する仮名の多くは、その使用が個別的であり、かつ一回的である。

かような性質を有する歌の内容に対応する仮名は、語義に対する意識を反映した仮名に比して、用法に広がり認められる。語義に対する意識を反映した仮名には、「丹穂」「千

磐破」のように、個々の用字が担う意味を連続させることによってまとまりのある意味を表すという一つの傾向が認められる。歌の内容に対応する仮名においても、「為暮」に代表されるように同様の傾向が窺えるが、しかし、如上の例のみならず、「四時」「匍匐」といった熟字を利用した仮名も見える。

15 滝の上の 三船の山に みづ枝さし 四時^{シジニ}尔生ひたる 梅の木の いや継ぎ継ぎに：
（卷六・九〇七、笠金村）

15の歌の第四句にある「四時尔」は、びつしりと、すき間なく、の意の副詞「シジニ」の借音字であり、そのうちの「四時」は、吉井巖『萬葉集全注 卷第六』が注するように、梅が常緑喬木であることと関連した表記として理解される。漢語において、「四時」は、天有^ニ四^時、^一、^二春夏秋冬夏、風雨霜露、無^レ非^レ教也（『礼記』孔子間居 第二十九）

などの例が存し、枚挙にいとまがない。右の「四時」は、春夏秋冬の四季を指す。下つて、六朝期には、四季を指す例とともに、

嬾居憎^ニ四^時、^一、^二況在^ニ秋閨内^一（梁・江洪「秋風二首」其一、『玉台新詠』卷十）
相去三千里、参差書信難、四^時無^ニ人見^一、^二誰復重^ニ羅紈^一

（梁・吳均「閨怨詩」、『芸文類聚』人部十六、閨情）
など、四季のいずれも、の意を担う例も見える。15の「四時」は、長歌冒頭に詠まれた梅の木と関連して、四季のいずれも、の意を表すと解してよいであろう。冒頭の五句は、実景に即した表現であるとともに、「いや継ぎ継ぎに」を起こす序でもある。序詞と序詞連

接部とは、「トガ」「ツギ」の類音によって結ばれていると同時に、「四時」によって喚起される、梅の木が常緑樹であるという属性も、時の継続を表す点で、序詞連接部「いや継ぎ継ぎに」との間に比喩的な連繋を有する。

15 「四時」と同様のことは、「哀三弟死去」作歌一首 并短歌（卷九・一八〇四〜一八〇六、田辺福麻呂歌集）の長歌、

16 ……遠つ国 黄泉の界に 延ふつたの 己が向き向き 天雲の 別れし行けば 闇夜
なす 思ひ迷匍匐 射ゆ鹿の 心を痛み 葦垣の 思ひ乱れて 春鳥の 音のみ泣き
つつ あぢさはふ 夜昼知らず かぎろひの 心燃えつつ 嘆き別れぬ（一八〇四）
の「匍匐」についてもいえよう。16では、弟の死去が詠まれた後、「闇夜なす」以下、葬送に至るまでの悲嘆が描かれる。その中にある「匍匐」は、動詞「マトハフ」の一部を表記したものであり、借訓字と位置付けし得る。『万葉集』において、「匍匐」は、
みどり子の匍匐たもとほり朝夕に音のみぞ我が泣く君なしにして

（卷三・四五八、余明軍）

のように、熟字訓として用いられる例が見える。大伴旅人の死に際し、資人余明軍が詠んだ歌であり、第二句「匍匐たもとほり」は、旅人の死を悲嘆する行為として把握される。この余明軍の歌の「匍匐」を理解する上で看過し得ないのは、次の漢語の例であろう。

孝子親死、悲哀志慙、故匍匐而哭之、若将三復生然（『礼記』問喪第三十五）

右は、親が死去した際の孝子の行動を述べた箇所である。この「匍匐」について、鄭玄

は、「匍匐、猶二顛蹶」と注を付す。「顛蹶」は、身をかがめるの意。親を失い、悲しみで心がもだえるために「匍匐」の行為がなされる。『日本書紀』においても、

于レ時伊奘諾尊恨之曰、唯以二一兒一替二我愛之妹一乎、則匍匐頭辺一匍匐脚辺一而哭泣流涕焉
(神代上)

の例が存し、この「匍匐」も、『礼記』の「匍匐」と同種の用法と認められる。だとすれば、余明軍の歌の「匍匐」はもとより、16の「匍匐」についても、かような用法を念頭に置いた表記と見て差し支えなからう。その表記は、弟を失った悲嘆の心情を表したものと考えられる。

歌の内容に対応する仮名の用法の広がりには、次に掲げる、前後の訓字表記と相俟って文脈を成すような用法にも窺える。

17 ますらをと思へる我をかくばかりみつれにみつれ片念男責カクモヒヲセム(巻四・七一九、大伴家持)

18 ふるさとの明日香はあれどあをによし奈良の明日香を見樂思好ミラクシヨシも

(巻六・九九二、大伴坂上郎女)

17の結句にある借訓字「男責」は、澤瀉久孝『萬葉集注釈』が「意識してかうした文字を使ったものと思はれる」と述べ、さらに、『日本古典文学全集 萬葉集一』は、「男のくせに女々しく片恋に悩む自らのふがいなさを責める気持ちを反映する」と解する。「男責」と正訓字「片念」とを合わせた「片念男責」の文字列は、上二句「ますらをと思へる我を」の内容と関連しつつ、片恋の男を責める、という意を表す。つづく18の結句の借音字「樂

思」も、前後の正訓字「見」「好」と相俟つて、見ること楽しく、思うこと好し、の意を表している（佐佐木隆氏「『万葉集』における歌意と文字との交渉―（後者相宿友）をめぐって―」、『国語学』第111集）。それは、第三・第四句「あをによし奈良の明日香」を対象として一つづきの文脈を形成する。

熟字を利用した仮名や、前後の訓字表記と相俟つて文脈を成す仮名といった用法は、語義に対する意識を反映した仮名には一般的でない。歌の内容に対応する仮名に窺えるこれらの用法の広がりには、仮名が用いられる範囲の広さに起因すると見てよいであろう。語義に対する意識を反映した仮名においては、仮名の用いられる範囲が語の内部に留まっていゝるのに対し、歌の内容に対応する仮名は、その位置が特に制限されていない。この仮名の使用される範囲の広さが、熟字を利用した仮名などの使用を可能にしたと推察される。

三 歌の内容に対応する仮名の用法（2）― 比喻となる用法―

語義に対する意識を反映した仮名においては、先述したように、仮名の表す意味は、具体的、説的であるのが通例であった。歌の内容に対応する仮名もおおよそ同様であるといえるが、中には表す意味がさらに比喻として機能している例が見える。

19 秋風に大和へ越ゆる雁がねは射矢遠さかる雲隠りつつ（卷十・二二二八）

19 の歌の第四句にある「射矢」については、高木市之助「変字法に就て」（『吉野の鮎』）

が、「雁が忽ちにして雲隠れ去る意味を強く認識することが出来」と指摘する。「射矢」が速さを表象する可能性は、もとより否定できないけれども、『万葉集』に見える矢に関する表現に鑑みるならば、「射矢」が表象するのは、遠くまで飛ぶ動作であろう。「慕振三勇士之名一歌一首 并短歌」(卷十九・四一四六〜四一六五、大伴家持)の長歌には次のような表現が見える。

…梓弓 末振り起こし 投○矢○持○ち 千○尋○射○渡○し 劍大刀 腰に取り佩き あしひきの 八つ峰踏み越え… (四一四六)

右の長歌の「投矢持ち 千尋射渡し」は、「梓弓 末振り起こし」「劍大刀 腰に取り佩き」などとともに、ますらおの勇姿の表現としてある。「投矢持ち 千尋射渡し」の行為者はますらおであり、それゆえ、この表現のみから、矢が常に遠くまで射られるという一般性は認め難いけれども、矢と遠くまで飛ぶ動作との結びつきはなお留意されよう。この結び付きは、枕詞・被枕詞の関係にも見られ、その例として、

…投○ぐる○さ○の 遠○ざ○か○り○居○て 思○ふ○そ○ら 安○け○な○く○に 衣
こそば それ破れぬれば 継ぎつつも またも合ふといへ 玉こそば 緒の絶えぬれば
くくりつつ またも合ふといへ またも逢はぬものは 妻にしありけり

(卷十三・三三三〇)

の「投ぐるさの 遠ざかり」が挙げられる。妻との死別を詠んだ右の挽歌では、手投げ矢の類を指すと解されている「投ぐるさ」が、「遠ざかり」の比喩の枕詞として用いられる。

被枕詞以下の文脈において、「遠ざかり居て」は、妻と死別した状態にあることを意味するが、枕詞・被枕詞の関係に即するならば、「投ぐるさの 遠ざかり」は、矢と遠くまで飛ぶ動作との関係の緊密さの上に成り立つといえよう。これらの表現に鑑みて、19「射矢」は、次句の「遠ざかり」に関連した仮名と解するのが妥当なのではあるまいか。すなわち、「射矢」は、射る矢の意を表し、さらに、それは雁の遠くに飛び去る動作の比喻になっていると理解される。

仮名から喚起される意味が比喻として機能する例は、19「射矢」の他に、

20 浅茅原刈り標さして空言も寄そりし君が言鴛鴦待たむ (卷十一・二七五五)

21 我が岡のおかみに言ひて降らしめし雪のくだけしそこに塵チリけむ

(卷二・一〇四、藤原夫人)

の「鴛鴦」や「塵」を指摘し得る。20「鴛鴦」は、助詞「ヲシ」の借訓字であるけれども、鳥類の「ヲシ」の有する表象とも関連する。鳥類の「ヲシ」については、

乎ヲシ之の住む君がこの山シ斎マ今日見ればあしびの花も咲きにけるかも

(卷二十・四五一、三形王)

人漕がずあらくも著し潜きする鴛ヲシとたかべと船の上に住む (卷三・二五八、鴨足人) など、「ヲシ」それ自体が詠まれる例も存するが、20「鴛鴦」を理解する上で看過し得ないのは、佐佐木隆前掲論文が指摘した、

山川に鳥ヲシ志シ二つ居て偶たぐひよく偶たぐへる妹を誰か率にけむ

(『日本書紀』孝徳天皇、大化五年三月)

の「ヲシ」であろう。この「ヲシ」は、宮体詩における「鴛鴦」の表現を踏まえていると考えられ(内田賢徳氏「孝徳紀挽歌二首の構成と発想―庾信詩との関連を中心に―」、「萬葉」第百三十八号)、男女二人の睦まじさの比喻と解し得る。20「鴛鴦」も、漢語「鴛鴦」に基づく比喻と看做して差し支えなからう。「鴛鴦」は、男女が親しい関係にあると噂される意の「寄そる」のみならず、作者が待っている君の「言」、および作者の心情とも関わる。20の歌の「言」は、「君のあはんといふ言」(『萬葉集略解』)と解されるような睦まじい男女の関係の実現を促す言葉と捉えられ、しかも、それが「空言」だとしても、作者が待ち望む言葉としてある。二人の睦まじい関係は、第三者の噂として語られるとともに、作者によって期待される関係でもあるといえる。

つづく、21の歌の結句にある借訓字「塵」については、稲岡耕二氏『萬葉集全注 巻第二』が、「塵」の字が持つ表意性を利用して指摘し、さらに、「万葉集名歌事典―万葉名歌百首(平舘英子氏執筆)―(稲岡耕二氏編『万葉集事典』学燈社)では、「塵」を「散」の借訓に使うことは、雪との関連において「玉塵」の語(梁・何遜「和司馬博士詠雪詩」など)を思わせる」と述べる。21「塵」は、表意性を有する仮名として、雪との関連において理解すべきだと考えられる。ただし、「玉塵」は、一般に、

又綺里丹法、先飛ニ取五石玉塵一、合レ以ニ丹砂汞一、内ニ大銅器中ニ煮レ之、百日五色、服レ之不レ死

(『抱朴子』内篇、卷四、金丹)

若夫洗精服食、慕二道遊仙一、尋二玉塵於万里一、守二金竈於千年一、三尸可レ度九轉
難レ伝
(梁・何遜「七召」、『文苑英華』卷三五二)

など、丹薬の原料となる玉の粉末を意味する。『抱朴子』では、これに丹砂、汞を混ぜ、大きな銅器に入れて百日煮ると五色の丹薬になる由が記され、また、「七召」では、「玉塵」を金竈の中に千年置けば、その出来上がった丹薬は、三尸虫が体内から出て行き、九転丹が後世に伝え難くなるほどの効力を持つとある。平舘氏が掲げられる何遜の詩の

凝レ階似二月夜一、払レ樹曉疑レ春、蕭散忽如レ尽、徘徊已復新、若逐二微風一起、誰
言レ非二玉塵一
(「詠レ雪詩」、『芸文類聚』天部下、雪)

の「玉塵」も、玉の粉末の意に解するのが自然であろう。右の詩においては、降り積もつた雪が微風によって舞い上がる様子を「玉塵」に喩えた⁽⁶⁾と理解される。かような意を担う「玉塵」を「塵」とのみ記した例を見出し難いことをも考慮するならば、ここでは、「塵」の字に即した検討が必要となる。

「塵」は、『説文解字』に「鹿行揚レ地也」とあり、『説文解字注』は、「群行則揚レ土甚、引伸為二揚レ土之称一」と注する。また、

子之宅近レ市、湫隘囂塵、不レ可二以居一

(『春秋左氏伝』昭公三年、伝)

の杜預注は、「塵、土」とし、『篆隸万象名義』にも、「雉珍反、土也」とある。「塵」は、土、とりわけ土ぼこりを意味すると考えられる。土ぼこりの意の「塵」は、舞い上がるもの、飛ぶもの、という表象を有しており、

日落唱歌還、塵飛車馬度
（梁・庾肩吾「長安路」、『芸文類聚』樂部二、樂府）
旆轉蒼龍闕、塵飛飲馬橋
（陳・江總「待宴玄武觀詩」、同右、居処部三、觀）

など、「塵飛」の表現が多く見える。さらに、「塵」は、

入レ楼如ニ霧上^一、払レ馬似ニ塵飛^一（梁・孝元帝「詠ニ細雨一詩」、同右、天部下、雨）
のように、細雨に濡れた馬の背を払ったときの水滴の比喻としても用いられた。21「塵」は、漢語「塵」の持つ表象を念頭に置いて表記したものと推測される。それは、第四句にある「雪のくだけ」の比喻であり、「塵」の軽やかに飛ぶという表象は、大原の里で降った雪のかけらが明日香の里に散ったという下二句の内容と意味的に関連する。⁽⁷⁾

19「射矢」20「鴛鴦」21「塵」は、いずれも具体的な意味を表し、その意味に内包される表象が、歌の表現に関連することによって比喻として機能する。かような比喻となる用法も、語義に対する意識を反映した仮名には一般的でない。この現象は、歌の内容に対応する仮名が意味の面において広がりを見せたものとして理解してよいであろう。

四 歌の内容に対応する仮名の用法（3）

― 歌中の用字と意味的に対応する仮名との関わり ―

表意性を有する仮名のうち、歌の内容に対応する仮名と語義に対する意識を反映した仮名とは、表す意味が具体性を有する点で性質を同じくする。一方、歌中の用字と意味的に

対応する仮名は、歌の表現内容にまで関わらないけれども、表す意味の及ぶ範囲が仮名によつて表現される語の内部に留まらない点で、歌の内容に対応する仮名と共通した性質が窺える。この共通した性質は、歌の内容に対応する仮名と、歌中の用字と意味的に対応する仮名との交渉を容易にさせる要因の一つになつただろう。表意性を有する仮名には、次のように、歌中の用字と意味的に対応しつつ、その対応する意味が歌の内容にも関連する仮名の例が存する。

22 佐保川の岸のつかさの少歴木な刈りそねありつつも張し来たらば立ち隠るがね

(巻四・五二九、大伴坂上郎女)

22の歌の第五句にある「張」は、春の借訓字であるが、しかし、単なる借訓字として使用されているのではないと考えられる。『万葉集』において、「張」は、一般に動詞「ハル」の訓字として用いられ、

山背の久世の鷺坂神代より春は張つつ秋は散りけり

(巻九・一七〇七、柿本人麻呂歌集)

春の日に張る柳を取り持ちて見れば都の大路し思ほゆ(巻十九・四一四二、大伴家持)などの例が存する。右の二例の「張」は、芽の出る意を担う。第二例では、柳が「張」の対象物であるけれども、第一例では樹木の種類は限定されていない。また、二首ともに春が詠み込まれている点は留意されてよい。芽が出る意の「ハル」は、『万葉集』では春の季節と関わつて表現される。22の歌も、第四句に「春し来たらば」と詠まれており、「張」

は、表意性を有する仮名と見てよいであろう。それは、歌中の訓字「少歴木^{（*）}」と意味的に対応しており、出来事を構成する要素として、（主体―動作）の関係を成している。と同時に、「張」は、一首の内容にも関連しているといえよう。上三句の禁止表現に対して、下三句「ありつつも春し来たらば立ち隠るがね」はその目的を表す。「張」の表記は、柴を刈らずにそのままにしておいて、春になったら隠れることができるように、という下三句の内容に、柴の芽が出る、という具体的な状況を添える。

22 「張」と同種の用法と看做すことが可能な仮名には、

23 春山の友鶯の鳴き別れ^{カヘリ}眷^{オモガセ}ます間も思御我を（卷十・一八九〇、柿本人麻呂歌集）の第三句にある「眷」が挙げられる。「眷」は、『説文解字』が「顧也」とし、『広雅』（釈言）も、「眷、隼、顧也」と解する。「眷」は「顧」と同じく、かえりみる意を担うと捉え得るが、

眷^〇ニ西路一而長懷、望^〇ニ故郷一而延佇

（後漢・禰衡「鸚鵡賦」、『文選』卷十三）

遡^〇ニ惠風於衡薄一、眷^〇ニ椒塗於瑤壇一

（晉・張協「七命八首」、同右卷三十五）

などの例からも知られるように、単にかえりみる動作のみでなく、かえりみる対象への心引かれる心情を内含する例も少なくない。如上の「眷」の用法に鑑みて、23「眷」は、対象に思いを向けるという点で、第四句の「思御」と類の関係にあると理解される。さらに、「眷」の表す意味は、第三・第四句「鳴き別れ帰ります間も」と内容的に関連し、「かえりゆく間、絶えず思いを込めてかえりみをするような別れ」（内田賢徳氏「漢字表現の応

用と内化」という解釈を導く。23「眷」は、訓字「思御」との間で類の関係を成しつつ、その関係において表す意味が第三・第四句の内容に具体的な状況を付与していると把握される。同じ借訓字である、

風をいたみ沖つ白波高からし海人の釣船浜に眷カヘリぬ

(巻三・二九四、角麻呂)

の「眷」と異なり、23「眷」が表意性を有する仮名として認識されるのは、第三・第四句の内容との関連とともに、「思御」との意味的な対応の与るところが大きいと考えられる。

歌中の用字と意味的に対応しつつ、対応する意味が歌の内容にも関連する仮名には、

24あらかじめ人言繁しかくしあらばしゑや我が背子奥オキもいかに荒海藻アラメ

(巻四・六五九、大伴坂上郎女)

の「荒」のように、その表す意味が比喩となる例も存する。24の歌の結句にある「荒海藻」は、海藻「アラメ」の熟字訓「荒海藻」を、動詞「アリ」と助動詞「ム」から成る「アラメ」にあてた借訓字である。この「荒海藻」は、同じ結句にある「奥」の「縁語」として捉える解(『日本古典文学全集 萬葉集一』)が存するが、さらに、「奥」と「荒海藻」の「荒」とは、(主体―動作)の関係として意味的に対応するといえよう。「荒」は、「奥」との意味的な対応関係において、荒れるの意を表す。ここで思い合わせられるのは、『万葉集』には、海の荒れることが比喩となる歌が見えることである。

風吹きて海は荒アルトセ 明日と言はば久しくあるべし君がまにまに

(巻七・一三〇九、柿本人麻呂歌集)

右の歌は、譬喩歌に収められ、上二句「風吹きて海は荒るとも」は、男女二人の親密な関係に対する周囲の目の厳しさの比喩と一般に理解される。また、同じ譬喩歌に属する、

海の底しづく白玉風吹きて海は雖^{アルトモ}荒取らずは止まじ

(卷七・一三一七)

の第三・第四句は、右の柿本人麻呂歌集と同句であるが、この二句では、これから親密な関係を結ぼうとする相手である女性への周囲の監視が嚴重であることが喩えられる。これら二例より推して、24「奥」―「荒」の意味的な対応も、同様の比喩と理解するのが適切であろう。それは、上二句「あらかじめ人言繁し」、結句「奥はいかにあらめ」の表現によつて悲観される、二人の親密な関係に対する周囲の目の厳しさの比喩として機能していると推察される。

注

(1) 「カクサフ」の「サフ」を「障」の字で表記する例には、3の他に、「^{カクサフナミ}隠障浪」(卷十一・二四三七)が挙げられる。「カクサフ」の語例自体が少ないために傾向を把握し難いが、「カクサフ」を「隠障」と表記することも一般的であり得たのではないかと推測される。

(2) 「蚊」「蛾」「蟬」のうち、「蟬」は「虚」とともに「ウツセミ」の語義に対する意識を反映した仮名としても位置付けし得る。なお、5「小篠」も、借訓字「生」との間に(主体―動作)の関係が認められよう。

(3) なお「為暮」については、内田賢徳氏「萬葉しぐれ考」(「ことばとことのは」第10集)をも参照。

(4) 主な先行研究としては、高木市之助「変字法に就て」(『吉野の鮎』)、吉澤義則「萬葉集に於ける文字の文学的用法に就て」(『国語国文』第三卷第一号)、井手至氏「掛け詞の源流」(『人文研究』第21卷第6分冊)、川端善明氏「万葉仮名の成立と展相」(『日本古代文化の探究 文字』社会思想社)、佐佐木隆氏「『万葉集』における歌意と文字との交渉―(後者相宿友)をめぐって―」(『国語学』第111集)、毛利正守氏「文字による文学」(中西進氏編『日本古代文学新史 古代I』至文堂、第八章)、山崎福之氏「万葉集における漢語と表記―文字表現をめぐって―」(『和漢比較文学叢書』第九卷 万葉集と漢文学』汲古書院)、先掲、内田賢徳氏「漢字表現の応用と内化」などが存する。

(5) 「シヅク」と「シヅム」とは類義の関係にあるが、「シヅム」には、「難波潟潮干なありそね沈シヅミにし妹が姿を見まく苦しも」(巻二・二二九、河辺宮人)のように、動作主体が人である例が見え、また、「古りにしをみな姫をみなにしてやくばかり恋に將シヅマム沈手童のごと」(巻二・一二九、石川郎女)のように、「恋に沈む」といった転化された用法も存する。「シヅク」に比して、「シヅム」は、その用法に幅が存するといえよう。

(6) 「玉塵」が比喩として雪それ自体を指す早い例として、「瑤草生ニ階墀ニ、玉塵散ニ庭闕ニ」(盛唐・李白「淮海対レ雪贈ニ伝靄」)、『李太白文集』巻八)が挙げられるが、

用法として一般化するのには、中唐にまで下るようである。かような例として「漠漠復
雰雰、東風散三玉塵。」（中唐・白居易「酬三皇甫十早春對雪見贈」、『白氏文集』
卷六十七）、「寒花帶雪滿山腰」、着柳冰珠滿碧條、天色漸明回一望、玉塵隨
馬度三藍橋。」（中唐・元稹、「西歸絕句 十二首」其十二、『元氏長慶集』卷十九）
などが存する。

(7) 21の歌は、天武天皇の賜歌「我が里に大雪降り大原の古りにし里に降らまくは
後」(卷二・一〇三)に和えた歌であり、賜歌の「大雪」に対して「雪のくだけ」と
応ずるなど、藤原夫人の戯れの意が込められていると一般に解される。「雪のくだけ」
の比喩である「塵」の表記は、その戯れを反映していると捉えることも可能であろう。

(8) 「少歴木」は、桂本、元暦校本、紀州本などの次点本が「ワカクヌギ」と訓んだの
を、仙覚『萬葉集註釈』が「シバ」に改め、西本願寺本以下の新点本、および『萬葉
考』以降の諸注が「シバ」と訓む。「歴木」は、くぬぎの意。天治本『新撰字鏡』(卷
七)に「櫪、(中略)久奴木也」とあり、また、『日本書紀』古訓点には、「当三荒陵
松林之南道」、忽生三兩歴木、挟路末合」(仁徳天皇五十八年五月、前田家藏本)、
「爰天皇問之曰、是何樹也。有老一曰、是木者歴木也」(景行天皇十八年七月、
北野本)のように「クヌギ」の訓の付される例が見える。「少歴木」の表記は他に例
を見出し難いが、「住吉の出見の浜の柴莫苺曾尼」(卷七・一二七四、柿本人麻呂歌
集)の類句に鑑みて、「少歴木」は、小さなくぬぎのような木、の意で柴を解説的に

表記した義訓字と捉え、「シバ」と訓むのが適切であろう。

(9) さらに、「眷」には、「撫レ化心無レ厭、覽レ物眷彌重」(宋・謝靈運「於三南山一往三北山一經三湖中一瞻眺一首」、『文選』卷二十二)のような用法も見える。謝靈運の詩の「眷」は、李善注に「眷、猶レ恋也」とあるように、属目する対象への愛しみの心情に重点が置かれている。この「眷」も、対象を視覚によって焦点化する行為と対象に引かれる心情とをともに表しており、その点で、「鸚鵡賦」「七命八首」の「眷」の用法と連続していると理解できよう。

第二節 表意性を有する仮名と伝達

前節では、『万葉集』の表意性を有する仮名を中心に、その性質について考察を試みた。『万葉集』の表意性を有する仮名からは、語義に対する意識を反映した仮名、歌中の用字と意味的に対応する仮名、歌の内容に対応する仮名、の三類型が析出される。そのうち、歌の内容に対応する仮名は、表す意味が具体性を有する点で、語義に対する意識を反映した仮名と共通した性質を有する。だが、一方で、

滝の上の 三船の山に みづ枝さし 四時^{シジ}尔^ニ生^ニひたる 梅の木の いや継ぎ継ぎに：

… 遠つ国 黄泉の界に 延ふつたの 己が向き向き 天雲の 別れし行けば 闇夜

なす 思ひ迷^ま匍^は匍^は 射^しゆ鹿^しの 心を痛み 葦垣の 思ひ乱れて 春鳥の 音^ねのみ泣き

つつ あぢさはふ 夜昼知らず かぎろひの 心燃えつつ 嘆き別れぬ

(卷九・一八〇四、田辺福麻呂歌集)

の「四時」「匍匍」といった熟字を利用した仮名や、

ますらをと思へる我をかくばかりみつれにみつれ片念^{カクキヒツ}男責^{ヲセム}(卷四・七一九、大伴家持)
ふるさとの明日香はあれどあをによし奈良の明日香を見^ミ樂^{ラク}思^シ好^{コシ}も

(卷六・九九二、大伴坂上郎女)

の「男責」「樂思」などの前後の訓字表記と相俟って表意性を有する仮名が存し、語義に

対する意識を反映した仮名には見られない用法の広がり認められた。広がり意味の面にも及び、

秋風^イに大和へ越ゆる雁^ヤがねは射矢遠^ヤさかる雲隠りつつ
(卷十・二一二八)

浅茅原刈り標^シさして空言^ツも寄そりし君^ツが言鴛鴦^ツ待たむ
(卷十一・二七五五)

我が岡のおかみに言ひて降らしめし雪^ツのくだけしそこに塵^{チリ}けむ

(卷二・一〇四、藤原夫人)

の「射矢」「鴛鴦」「塵」のように仮名の表す意味が比喩として機能する例が見える。また、歌の内容に対応する仮名と歌中の用字と意味的に対応する仮名とは、表す意味の及ぶ範囲が仮名によって表現される語の内部に留まらない点で性質を同じくし、中には、

佐保川の岸のつかさの少歴^シ木な刈りそねありつつも張^ハし来たらば立ち隠るがね

(卷四・五二九、大伴坂上郎女)

春山の友鶯^カの泣き別れ眷^カます間も思御我^{オモガセ}を
(卷十・一八九〇、柿本人麻呂歌集)

あらかじめ人言繁^カしかくしあらばしゑや我が背子奥^{オキ}もいかに荒海^{アラ}藻^メ

(卷四・六五九、大伴坂上郎女)

の「張」「眷」「荒」といった、歌中の用字と意味的に対応しつつ、その対応する意味が歌の内容にも関連する仮名が存した。

歌中の用字に意味的に対応する仮名、ならびに、歌の内容に対応する仮名は、『万葉集』に特徴的な仮名であり、『古事記』にはこれらの仮名に相当する例は検出し難い。『古事

記』には、表意性を有する仮名と認められる例自体が少なく、

故、以下為於ニ此国一[○]道速振。荒振。国神等之多在^上、是使ニ何神一而将ニ言趣一

(上巻・国平御議の段)

の「道速振」^{チハヤブル}「荒振」^{アラブル}の「振」が語義に対する意識を反映した仮名の確例として挙げられる程度である。「振」は、「チハヤブル」に対しては、威力のある、という語義に関連して、そこに靈力を表すの意を添える^(一)。また、「アラブル」に対しても同様に、荒々しく振る舞うという語義に関連して、靈力を表すの意を添えていると見てよいであろう。「振」も、「チハヤブル」「アラブル」の「ブル」の表記として一般的に使用されていたと考えられ、他に、

住ニ是沼中一之神、甚道速振神也

(中巻・景行天皇)

汝所^三以^使ニ葦原中国一者、言^二趣和^其国之荒振。神等一之者也 (上巻・国平御議の段)
などの例が挙げられる。語義に対する意識を反映した仮名の有する性質は、『万葉集』のそれと同質であつたと把握される。

『古事記』において、表意性を有する仮名の例が少ないのは、表記の方針に拠るところが大きい。『古事記』の仮名のうち、借音字は、歌謡に使用される他は、訓字表記の困難な語、および、撰録者によつて語形の明瞭な伝達が必要であると判断された語に使用されるという傾向が存し、^(二)その傾向は、『万葉集』のそれに比してより顕著なものとして現れる。一方、借訓字は、神名、人名、地名の固有名詞や、特定の器物、接頭語、活用形の

一部など、使用範囲が狭く、また、その前後が訓字表記されるという傾向が窺える。⁽³⁾『古事記』は、基本的に訓字表記にするという方針が取られており、仮名については、その使用が限定される方向にあるといえよう。如上の表記の方針が認められる『古事記』においては、表意性を有する仮名の使用は容易でなかったものと推察される。

表意性を有する仮名を通覧してみるならば、類型としての中心は、語義に対する意識を反映した仮名と、歌中の用字と意味的に対応する仮名である。歌の内容に対応する仮名は、基本的に前者の用法と共通した基盤を有しており、仮名の表す意味の及ぶ範囲が用法の広がりをも可能にしたと捉えられる。とはいえ、歌の内容に対応する仮名においても、上述したような類型化が可能である点は看過し得ない。歌の内容に対応する仮名を含めた表意性を有する仮名に窺えるこれらの類型は、意味を無化した状態が期待される仮名に表意性を付与する表記意識の現れと看做してよいのではあるまいか。表現が類型的であればあるほど、表意性を有する仮名による伝達は容易であるといえよう。だが、逆に、如上の手法に則っていない仮名から有意を汲み取ることは困難が伴ったであろう。とりわけ、ほとんどの表記が一回的である歌の内容に対応する仮名においては、それが類型的表現でない場合、程度の差は異なりこそすれ、恣意的な理解が伴いがちであったと推察される。

歌の内容に対応する仮名全体について言えば、その表現は、伝達可能な類型的な表現から伝達が容易でない個別的な表現へとゆるやかな連続を成していたと考えられる。もとより、語義に対する意識を反映した仮名や歌中の用字と意味的に対応する仮名についても事

情は同じであるが、前二者に比して、歌の内容に対応する仮名はより個別的な表現が志向される。個別的な表現への志向は、歌の表現内容が個別的であることと相関の関係にあり、類型的な表現の広がりもその志向の反映として位置付けし得る。

注

- (1) この点に関しては、土橋寛氏『日本古代の呪禱と説話 土橋寛氏論文集 下』(二二八～二二九頁)を参照。
- (2) この点に関しては、山口佳紀氏『古事記の表記と訓読』(第三章第一節)を参照。
- (3) 『古事記』の借訓字については、『古事記伝』(伝一・四十二葉)、武田祐吉『古事記』の訓仮名に就て(『橋本博士還暦記念 国語学論集』)、山口佳紀氏注2前掲書(第四章)を参照。